

◇===== [第 42 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2021 年 10 月 1 日

◇=====◇

昨日をもってコロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が解除されました。時期尚早だと言わざるを得ません。

市中にはいまだ自宅療養者という名の医療難民が溢れ、治療を受けることができないまま亡くなる方も後を絶たないというのに、なぜ緊急事態が解かれるのか。実に疑問です。

政府の発表を見ていると新規感染者数が大きく減っているからというのがその理由のようですが、報道されている限りでは、この減少の理由がよくわかっていません。人流の変化、気温の変化、果てはウイルスの生存戦略などいろいろな見解が出される中、「考えられる要素は複数あるが、これは、というのはない」という、9月9日に開かれた大阪府新型コロナ対策本部会議での藤井睦子・健康医療部長の発言が報道されていました¹が、専門家の認識もはっきりしません。

私見を述べるならば、そもそも新規感染者数の減少ということ自体疑ってかかるべきではないかと思います。別に総選挙を控えた自民党が、支持率回復を狙って、手を回してデータを改ざんしているなどという陰謀論めいたことをいうつもりはないのですが(ありそうな話ではありますが)、今日の検査体制に問題があるのではないかと思うのです。そこにはC o V I D-19 ウィスルの性質を失念したかのような行政の対応があります。

この月報でも「C o V I D-19 には不顕性感染という重大な特徴がある」ということをしつこく指摘してきました。ワクチン接種が進んで来たいま、その性質は更に重要性を増していると思います。コロナ感染症対策にとって、ワクチンはある意味「両刃の剣」となっている可能性が否めません。

最近の報道を思い起こしていただきたいのですが、(1) ワクチンを二度接種したにもかかわらず発症するブレークスルー感染の存在、(2) ワクチンは感染を防ぐものではないが発症・重症化予防には極めて効果が高いとする専門家の公式見解。これらを考え合わせると、ワクチン接種によって不顕性感染者が増産されているのではないかという疑念を拭い去ることができません。当初から感染拡大において、極めて深刻な役割を果たしてきた不顕性感染者が加速度的に増えているとすれば、発症しない彼らは新規感染者としては認知されないまま、市中で見えざる感染拡大を引き起こしている可能性があります。重症化しやすいというデルタ株が不顕性感染者によって蔓延しているという状況が、今現在生じているのだとすれば、まだワクチンを接種していない人、何らかの理

¹ 毎日新聞、9月20日付 <https://mainichi.jp/articles/20210919/k00/00m/040/146000c>

由でワクチン接種ができない人、こういう方が感染しやすい状況が続いているということになります。しかもそうした人たちは感染するといきなり重症になる可能性があります。

新規感染者数は減少傾向にあるのに、重症患者がいつこうに減らない。今日みられる流行の傾向は、上のような状況モデルで考えるとうまく説明が付きまです。従っていま求められるのは積極的なPCR検査などで不顕性感染者を発見し、他者に対する感染予防指導を徹底するということをするべきです。ワクチンの接種の進捗によって感染症対策のフェイズは確かに変わりました。しかしそれは緊急事態宣言を解除して、感染予防の取り組みを緩和しても良いというようものではありません。そもそもマスクにしても、自分が感染しないようにする道具ではなく、自分が他人に感染させないようにするためのツールだということを忘れてはなりません。今は国民に対して、こうした現状を真摯に語り、引き続き感染拡大予防に協力を求める時期なのです。

しかしそれこそ衆議院選挙がらみで支持率をあげたい自民・公明連立政権は、こうした事実・現状に目をつぶって、非常事態宣言を解除してしまいました。感染拡大の第六波は直ぐにでもやってくるでしょう。自分たちの権力維持を目的に多くの国民の命を危険にさらしても平気な自民・公明連立政権。あまりにも無知・無責任です。

個人的に心配していることがあります。それはC o V i d - 1 9 ウィルスには未だ知られざる性質があるのではないかということ。後遺症の一つにブレインフォグと呼ばれる症状があります。これは前頭葉の脳細胞がC o V I D - 1 9 に感染して発症したと考えられるようですが、するとこのウィルスは脳関門をやすやすと潜り抜けたことになります。ならば脳幹や脊髄などの神経系への感染も起こり得るのではないか。次に誕生する政府には、こうした面からも治療研究が進められるように、医療の現場への手厚い支援をお願いしたいと切に思います。政治を変えましょう。

●===== [時事解説] =====●

ここ一月あまり、カラスが鳴かない日があってもテレビで自民党総裁選挙についてのニュースが流れない日はないという状況で、皆さんの中にも辟易しているという方も多いのではないのでしょうか。いったい何のための報道なのかと、疑問を持つ方もおられるかもしれません。そこで今回はこの「自民党総裁選挙に関する報道」について考えてみます。

菅内閣の支持率は惨憺たるものでした。昨年9月の安倍内閣(最終支持率52%、不支持率は38%)を引き継いだ発足時の支持率は74%(不支持率は1

4%)あったものが、一年を経過した今年8月には35%(不支持率54%)、直近の調査(2021年9月緊急)では支持率31%(不支持率57%)に落ち込んでいます²。今年4月に少し再上昇したものの、以後逡減しつづけています。では菅政権の母体となっている自民党の支持率はどうか。

自民党については安倍内閣最終時の支持率41%、菅内閣発足時47%、2021年8月では32%にまで落ち込んでいました。ところが最新の世論調査(9月緊急)³によれば、36%と8月⁴比で4%の回復がみられます。この自民党の支持率については、他の世論調査⁵でも2020年9月の53.9%を頂点に6月の41.8%まで連続して降下してきた支持率が、8月・9月と急回復して49.4%まで上昇して若干の回復傾向が確認できます。

内閣の支持率が低いままなのに、その母体である自民党の支持率が回復傾向を見せるのは何故なのか。そこに自民党総裁選挙の報道が関わっていると考えるのはあながち的外れな発想とは言えないのではないかと思います。総裁選挙報道の開始は8月30日ごろから始まりましたが、支持率の回復時期とも一致するように思います。何故テレビは毎日のように自民党総裁選を報道するのか。ここにその理由もしくは動機の一つが垣間見えるような気がします。

総裁選挙報道を見ていると、4人の候補者について微妙な差異を大げさに報道して、あたかも全く異なる政策を打ち出しているかのような印象を作り出そうとしているかのようです。いわばマスコミが衆議院総選挙のごとき様相を演出しているわけですが、これは客観的に考えて意味のない報道です。確かに自民党の総裁選挙の結果は次の首班指名に直結するわけですが、ではその政権そのものはいつまでもつのか。次の総選挙の結果いかんによっては自民党がかつて経験したように、再度下野する可能性もなくはないわけです。これはある意味無意味な報道に終わる可能性がある。

また報道倫理の問題も指摘されなくてはなりません。政権党とはいえ、一政

Q. 今、どの政党を支持していますか。1つだけあげてください。

政党名	支持率 (前回) 単位: %	前同比
自民党	32 (36)	-4 ↓
立憲民主党	5 (5)	- ⇐
公明党	3 (4)	+1 ↓
共産党	3 (3)	- ⇐
日本維新の会	2 (2)	- ⇐
国民民主党	0 (1)	-1 ↓
社民党	0 (0)	- ⇐
NHKと提携してる宛弁護士法72条違反で	0 (0)	- ⇐
れいわ新選組	0 (0)	- ⇐
その他の政党	0 (0)	- ⇐
支持する政党はない	49 (43)	+6 ↑
答えない	3 (5)	-2 ↓

Q. 今、どの政党を支持していますか。1つだけあげてください。

政党名	支持率 (前回) 単位: %	前同比
自民党	36 (32)	+4 ↑
立憲民主党	7 (5)	+2 ↑
公明党	3 (3)	- ⇐
共産党	3 (3)	- ⇐
日本維新の会	2 (2)	- ⇐
国民民主党	0 (0)	- ⇐
社民党	0 (0)	- ⇐
NHKと提携してる宛弁護士法72条違反で	0 (0)	- ⇐
れいわ新選組	0 (0)	- ⇐
その他の政党	0 (0)	- ⇐
支持する政党はない	43 (49)	-6 ↓
答えない	5 (3)	+2 ↑

² 日本テレビ世論調査(<https://www.ntv.co.jp/yoron/>)

³ 日本テレビ世論調査 2021 年 9 月[緊急] <https://www.ntv.co.jp/yoron/>

⁴ 日本テレビ世論調査 2021 年 8 月 <https://www.ntv.co.jp/yoron/>

⁵ 報道ステーション HP より https://www.tv-asahi.co.jp/hst/poll/graph_seitou.html

党の党首選挙なのですから、これほどまでに時間をかけて報道するというのは、公共性という点では極めて相応しくないと言えるでしょう。アナウンサーが「大切な一票を投じてほしいですね」などと解説するに至っては、何をかいわんやという話です。マスコミが自民党の総裁選挙をこのように伝えることは、自民党の支持率回復に手を貸しているわけで、不偏不党という報道の大原則を自ら踏みにじっていると言わざるを得ません。

また自民党の党首が誰になろうが、同じ政策集団のトップが替わるだけの事です。自民党の政策が劇的に変わるわけありません。もしそんなことで党の政策が大きく変わるなら、自民党は近代政党ではないということになります。マスコミが伝えるべきは自民党の政策と野党の政策の違いをこそ伝えるべきなのです。

最後に一つ。

特にNHKは国民の受信料で運営されているわけですから、不偏不党の原則の逸脱は決して許されません。以前にも書きましたが、放送法はNHKが公正中立な報道をすることを前提に視聴者に受信契約を義務付けています。放送法にはNHKがそこを逸脱するという想定がないので、NHKに対する罰則もありません。放送法の精神を尊重するなら、視聴者が受信契約を破棄するか受信料の支払いを拒否する以外にないわけで、それを違法とする放送法は欠陥法と言わざるを得ないでしょう。法の精神を尊重するなら法を破らざるを得ない。これが日本の公共放送の現実です。

●=====●

★=====【コラム】=====★

『唯契の窓』は毎年臨時増刊を夏に発行しております。しかし今年はまだ発行できておりません。理由は記事がかけていないことです。

現在「法律に科学の視座を」（仮題）という文書の執筆準備を進めておりますが、現在の法学は学べば学ぶほどそのいい加減さというのが見えてきまして、あきれ返っております。問題は学者によって法というものの捉え方が一様ではなく、どこから切り込めば相手の逃げ道を塞ぐことができるかが見えてこないところにあります。

言い負かせば勝ち。そういう事を日常的にやっている人たちを相手にするのは、なかなか骨の折れる作業ではありますが、議論の核心はつかんでいますので、ぼちぼち形にはできるかもしれません。とはいえ夏号は無理ですね。冬外号を目指して頑張ります。

★=====★

次回の発行は11月1日を予定しております。